

令和3年度事業計画書

1 事業概要

福井県より福井県立すこやかシルバー病院の指定管理者として指定を受け、認知症疾患の専門病院として、厚生労働省認知症施策推進大綱（令和元年6月）、福井県老人福祉計画および介護保険事業支援計画等を踏まえ、より高度で先進的な医療の提供と、県民福祉の向上に努めるとともに、併せて認知症に関する介護教育業務を充実し、円滑な当院の管理運営をもって、本県における認知症医療の向上に貢献する。

入院部門では、認知症疾患によるBPSD等を薬物療法・非薬物療法による治療を行い、医師による専門的治療や看護師・作業療法士等によるケアを行うとともに退院後に適切な診療を行うため、地域の「かかりつけ医」との連携に努める。

外来部門では「認知症」といわれる病状に対し、鑑別診断、BPSDに対する治療を行い、医療に関しては紹介機関へのフィードバックを行い、介護保険サービス等の福祉サービス利用者については、福祉機関と情報交換するなど医療・保健・福祉サービスとの連携を積極的に行う。

デイケア部門では、個別性を重んじた多様なかかわりを行い、活動を通して社会活動の場を提供し、認知症症状の改善、悪化の予防目的としたリハビリを行う。

2 事業期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 事業内容

(1) 福井県立すこやかシルバー病院における診療に関する業務

ア	入院診療	治療病棟	100床	
		年間延べ患者数	32,850人	90.0人/日
イ	外来診療	精神科、脳神経内科、内科、外科		
		年間延べ患者数	6,342人	26.1人/日
ウ	デイケア	年間延べ患者数	4,738人	19.5人/日

エ 電子カルテシステムの運用

(ア) 地域連携室の活性化を図り、認知症にかかる関係機関との連携を強化する。

(イ) 常勤医の確保と病院スタッフの事務効率化による認知症医療提供体制の充実を図る。

(ウ) 院内での情報の共有化及び医療の質と安全性の確保を図る。

(エ) 業務の流れの簡素・効率化し患者サービスの向上を図る。

オ 公益財団法人日本医療機能評価機構 病院機能評価認定更新申請

(2) 福井県立すこやかシルバー病院の維持管理に関する業務

施設および設備、備品の機能と環境を良好に維持するため、日常点検、保守および法定の環境測定等の保守管理業務を実施する。

(3) 事業の企画および実施に関する業務

ア 介護教育研修事業

県内の認知症高齢者に関する中核機関として、認知症に関する介護教育研修を行い、地域の医療、保健、福祉の水準の向上を図る。

(ア) 認知症高齢者の介護に関する教育および研修の実施

a 一般研修

認知症に関する知識の普及・啓発を進めるため、一般県民を対象にテーマを分類（研修1～15）して研修を実施する。

b 専門職研修（医療機関・施設職員等コース）

認知症高齢者と関わるケア専門職として、必要な専門的知識、ケア技術の普及・啓発を進めるため、医療機関・福祉施設等の職員を対象にテーマを分類（研修1～30）して研修を実施する。

c **新** 専門職向け配信研修

医療機関・福祉施設等の職員を対象に専門職研修の講義の内容を動画で配信する。

d 児童・生徒啓発研修

認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、地域で支える仕組みづくりの一つとして、子供の頃からの認知症の正しい知識の普及・啓発を進めるための研修を実施する。

e 消防署員研修

福井県内の消防署員に対し、認知症の基礎知識、徘徊の方への対応、万引き、車の運転、介護者に対する相談窓口や病院案内等、認知症に関する知識について看護師が指導を行う。

f 民生委員研修

福井県内の民生委員に対し、認知症の基礎知識、認知症の方への対応、介護者に対する相談窓口や病院案内等、認知症に関する知識について看護師が指導を行う。

g 働く世代への認知症啓発

福井県内の企業に勤務する方に対し、認知症の基礎知識、若年認知症について、認知症の症状への気づき、身内が認知症になった場合の相談窓口や対応方法等、認知症に関する知識について看護師が指導を行う。

h 学生研修

医療福祉系教育機関等の学生を対象に教育カリキュラムの一部として、認知症高齢者の臨床において生活援助の在り方について研修を実施する。

i 臨地実習・病院見学受け入れ

認知症ケアの質の向上等に向けて、他機関が実施する事業の実習協力施設として、実習の受け入れを実施する。

j 介護家族研修

(a) 家族会

認知症介護を行っている家族、認知症介護に携わっている専門職や認知症に関心のある一般県民が認知症に関する知識を深め、その中で介護に役立てられる知識を得る。また認知症高齢者の生活の質を考え、介護家族が抱えている思いを共感・共有しながら介護負担の軽減を図るため家族会を実施する。

(b) 入院患者家族研修

① 外出・外泊時研修

入院患者が外泊・外出する際、家族が個々に応じたケアの留意点を知り入院患者に適切なケアを行うことにより、介護負担の軽減を図ることができるよう研修を実施する。

② リーフレット研修

患者家族が認知症に対する正しい知識と理解を得るために、リーフレットを用いた研修を実施する。

(c) 外来患者家族研修

① 外来初診時研修

在宅での家族介護者に対し、地域での介護・相談窓口・介護保険

制度・地域のかかりつけ医の役割等について助言し、家族の介護力の向上を図ることを目的として、外来初診時に精神保健福祉士が資料等を用いて研修を実施する。

(d) デイケア患者家族研修

デイケア患者家族が認知症に対する正しい知識を深められるようリーフレットを使用した研修を実施する。

(イ) 認知症および予防に関する知識の普及・啓発

a 講演会

広く県民を対象に、認知症に関する知識の普及・啓発を行うため、講演会を実施する。

b 講師派遣

認知症に関する知識の普及・啓発を図るため、他機関が実施する認知症関連事業等の講師派遣依頼に応じ、派遣先にて研修を実施する。

(ウ) 認知症に関する相談および指導の実施

a 介護相談

主介護者の悩みや介護負担感の精神状態を探り介護負担の軽減を図るため、認知症をはじめ、介護・医療・福祉に関する相談に対し、看護師が助言・指導を実施する。

b 受診相談

認知症の診断・治療等に関し適切な医療が受けられることを目的とするため、電話・面談にて介護者や本人に対して、生活や傷病の状況に適切に対応した医療機関への受診方法や情報提供等の助言・指導を精神保健福祉士が実施する。

c 電話による介護相談

認知症の人を介護する家族やケア専門職に対し、電話を通じて認知症に関する医療・福祉等についての教育・啓蒙・社会福祉的援助を実施する。

d 事例検討会

認知症高齢者のケアに関わる医療機関・福祉施設等の職員に対し、認知症の方の対応困難事例を受け付け、直接事業所に認知症看護認定看護師が訪問し、事業所職員とともに、本人の状態、施設従事者の対応およ

び施設の環境等を調査し、事例検討会を行う。具体的に認知症の方の症状の捉え方についてアドバイスを行う。

イ 「認知症カフェ」（心愛）実施事業

（ア）目的

認知症に不安を感じる方、軽度認知障害の方、軽度認知症の方やその家族、地域住民を対象に、他者との交流の場となったり、病気や介護の悩みを打ち明けたり、楽しい雰囲気の中での創作活動などといった諸活動を行う「認知症カフェ」事業を実施する。

（イ）対象者

- a 認知症に不安を感じている方やその家族
- b 軽度認知障害と診断された方やその家族
- c 地域住民（関心のある方）や介護専門職員、など。

（ウ）実施場所

福井市湊3丁目1010 ループヤシロビル1階

（エ）実施内容

茶菓の提供、歓談、趣味活動（囲碁、将棋、編み物等）、散歩、体操、脳トレ、介護の悩み相談等

（オ）実施日時

毎週土曜日 10時から15時

（4）「認知症対応型共同生活介護」整備事業

ア 趣旨

福井市長に対し、第8期介護保険事業計画（令和3年度－令和5年度）における「認知症グループホーム」の令和3年度における整備を実施したい旨の申請を行う。

イ 将来に向けた方向性

県内唯一の認知症専門病院として、管理運営を行っている当法人が認知症グループホームを整備する方向性としては次のとおりである。

（ア）専門性を活かした質の高いケア

- a 認知症専門病院との連携（定期受診）によりBPSD等の症状の悪化に対して緊急受診や緊急入院にも対応する。

- b 服薬調整をする中で、認知症ケアに熟練した医師・看護師からのアドバイスを受けることが出来る。またその積み重ねにより、認知症の状態に応じたケア（本人の個別性や能力が最大限引き出されるケア）に関するノウハウが蓄積され、更なるグループホームの質の向上につながる。
- c 精神科医師の訪問診療や訪問看護を行う体制を整え、日常的に支援体制を確立していく。

(イ) 地域の認知症ケアの拠点

- a 認知症グループホーム内に地域の交流スペースを設け、認知症カフェを実施し、在宅の認知症高齢者および家族のための日中の居場所づくりを行い、その中で認知症ケアの相談や支援を行う。
- b 地域交流スペースにおいて地域の医療介護従事者に対する認知症ケアの専門的助言やサポート、地域住民への認知症に関する普及・啓発活動を行う。

以上、様々な取り組みを行いながら専門性の高い地域に開かれた認知症グループホームを運営することで、認知症になっても住み慣れた環境で長く過ごせる場を提供するとともに他の認知症グループホームのモデルとなれることを目指していく。

ウ 将来需要

(ア) 高齢化率および世帯数

福井市の65歳以上人口(2019.10.1)は、75,525人(高齢化率28.7%)で、今後も増加傾向にある。(77,822人(高齢化率34.1%)2040年見込)また、福井市の総世帯数104,511世帯(2019.10.1)に占める高齢者のみで構成される世帯数(27,599世帯)も26.4%で、今後も増加傾向にある。

(イ) 要介護認定者数

高齢者人口に占める要介護認定者数(2019.10.1)は、13,851人(18.5%)となっており、今後、高齢者人口増に伴い2025年には、15,053人(19.6%)まで増加する見通しである。2017年からは65歳~74歳の前期高齢者数と75歳以上の後期高齢者数が逆転し、以降、少子化進行に伴う人口減少の中で、後期高齢者比率15.0%(2019)が高まり2040年には、19.5%(前期高齢者率14.7%)となる見込みである。

(ウ) 認知症高齢者数

福井市の日常生活に支障のある認知症の症状が見られる高齢者数(2020.4.1)は、9,545人(12.7%)で、今後、高齢者人口増に伴い2025年には、11,329人(14.9%)まで増加する見通しである。

エ 競合施設等

(ア) 他事業を含む圏内（社包括エリア）に特養 1 ヶ所、小規模特養 1 ヶ所、特定施設 1 ヶ所、グループホーム 2 ヶ所の状況となっているが、社南地区内には、特定施設 1 ヶ所のみとなっている。（資料 1）

(イ) この間の地域との関係づくりの取り組みから、社南地区からは、グループホーム等の整備に対して要望されている声を聴いている。

オ 施設整備計画概要

(ア) コンセプト「認知症になってもその人らしさ」

- a 認知症になってもその人らしさを失わず、生活の中で必要とされる“人”を実感できるよう支援いたします。
- b 健全な経営のため選ばれるグループホームを目指し、入居されている方々が長く安心して生活できる場を提供します。
- c 地域活動に積極的に協力・参加し、認知症ケアの拠点を目指します。

(イ) 認知症グループホーム計画概要（資料 2）

エリア（包括圏域）	福井市社圏域（社南地区）	
候補地	福井市湊 1 丁目 3106～3110、3119～3123 番地 （面積：1585 m ² （480.3 坪））	
事業内容	認知症グループホーム（18 人）	
延床面積	553.1 m ² （167.32 坪）	
総事業費（概算）	造成費	6,000 千円
	建築費	161,000 千円
	外構費	8,000 千円
	各種申請費	1,200 千円
	設計監理費	8,800 千円
	備品費	10,000 千円
	合 計（税込）	195,000 千円
補助金予定額	グループホーム	30,000 千円
	開設準備費用	10,800 千円
	合 計	40,800 千円
実投資金額	154,200 千円	
借入予定額	60,000 千円（貸付利率 0.7%）	
事業開始年月	令和 5 年 4 月	

カ 今後のスケジュール

資料 3 参照

キ 人材確保について

(ア) 法定基準人員数と採用の考え方（最低基準）

役職	必要数	法人の考え方
代表者	1人以上	院長等管理職員兼務
管理者	1人以上	専任者(1日1時間、週5時間としその他の時間は介護職員等を兼務)
計画作成担当者	1人以上	1日2時間、週10時間とし、その他の時間は介護職員等を兼務
介護員	(日中) 常勤換算法で利用者 3人に1人以上 (夜間) 時間帯を通じてユニ ット毎に1人以上	常勤、非常勤職員合わせて、週448時間(1日4人×56時間/週×2ユニット)の配置ができる必要数とする。

※令和3年度介護報酬改定後のサテライト型事業所を想定

(イ) 求人計画

職種	雇用区分	勤務時間数			募集人数		備考
		日数	時間	週時間	人数	週時間	
介護支援専門員	常勤	5	8	40	1	40	病院職員
介護職員	常勤	5	8	40	10	400	
	非常勤	5	6	30	5	150	
					16	550	